

成田市公設地方卸売市場運営審議会会議録

1 開催日時

令和元年12月26日（木）13時30分から14時30分まで

2 開催場所

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男委員、篠原圭助委員、西山重男委員、菅谷実委員、
小泉嘉美委員、廣野安弘委員、小宮山四郎委員、渡辺博光委員、
伊藤竹夫委員、柿澤利行委員、日置久恵委員

（事務局）

小泉一成市長、五十嵐昭夫経済部長、金光公太場長、河野雅祐主幹、
郡司芳己係長、小堀哲主査、伊藤敬之副主査

4 議題

（1）卸売市場法改正に伴う成田市場例等の改正について

（2）その他

5 議事（要旨）

（1）卸売市場法改正に伴う成田市場例等の改正について

[事務局からの説明]

- ・ これまでの会議や関係事業者ヒアリング等での意見を集約した、成田市条例の主な改正点について説明。
- ・ 共通の取引ルールについては、「売買取引の原則」、「差別的取扱いの禁止」、「売買取引の方法」を現行条例と同様に引き続き規定し、「売買取引条件の公表」、「決済の確保」、「売買取引の結果の公表」等について新たに規定する。
- ・ その他の取引ルールに関する条例改正の方針は以下のとおりである。

① 第三者販売の禁止

卸売業者による市場外への販売を原則禁止するものだが、例外規定により第三者への卸売を行っている実態があるので、仲卸業者及び買受人に対する卸売の原則は維持しつつ、販売の方法が相対取引で、仲卸業者及び買受人の買受けを不当に制限しない場合に限り、事前に市に届け出した相手方への卸売を可能とする項目を追加する。ただし、第三者販売における取引の透明性や状況を把握するため、市は届け出を受けた相手方の名称を公表するとともに、卸売業者は毎月その実績を市長に報告することとする。

② 直荷引きの禁止

仲卸業者が卸売業者以外の者からの物品の買入れ販売することを原則禁止するもの

だが、卸売業者が取り扱っていない荷について、顧客の要望により産地や他市場から集荷することも想定されるため、卸売業者からの買い入れを努力義務として規定しつつ、規制を緩和する。具体的には、取引の透明性や状況を把握するため、直荷引きによる仕入れの実績を市に届け出ることを義務化し、市は届け出を受けた内容を公表することとする。

③ 商物一致の原則

市場外物品の卸売を原則禁止するものだが、関係事業者へのヒアリングや、現在の市場を取り巻く状況から、電子商取引など情報技術の積極的な活用や、荷の鮮度保持や物流コスト等の面から、市場を経由せず産地から直接商品を届ける形の取引の増加が予想されるため、規定を削除する。

④ 受託拒否の禁止

卸売業者は、卸売のための販売の委託の申し込みがあった場合には、正当な理由がなければ、引き受けを拒んではならないとするものだが、市場の基本原則なので継続して欲しいとの意見をいただいております、公正公平な取引を維持する上で必要であるため、規制を継続する。

- ・ その他、県条例の廃止等に伴い、開設者による「卸売業者の許可等」について新たに条例に追加し、市場法改正に伴い、開設者から市場において売買取引を行う者に対して行う「監督処分」及び、卸売業者自身の管理による「せり人の届出等」について新たに条例に定めることとする。また、取引の現状に合わせて、「卸売業者の買受物品等の制限」及び「自己買受の禁止」の規定を削除し、公表の義務が卸売業者自身に対して課されることとなった「受託契約約款」、「仕切り及び送金に関する特約」、「委託手数料の率」についても規定を削除する。
- ・ 本会でのご意見等を踏まえ、条例案を作成し、令和2年3月議会への上程を予定している旨が伝えられた。
- ・ 新市場の青果仲卸売場2小間に入場する事業者の公募を10月に行い、市内の億信貿易有限会社と、群馬県高崎市のファームドウ株式会社の2社が入場予定者に決定した旨が報告された。

[委員質疑応答]

【伊藤委員（成田市水産物仲卸協同組合）】

- ・ 第三者販売の例外規定について、仲卸の販売先に対して、卸が直接販売することも可能という認識で間違いはないか？
→市に届け出があり、要件を満たすものについては可能である。卸と仲卸が販売先について競合することも考えられる。
- ・ なるべく手数料が掛からない取引が好まれる大手スーパー等、仲卸の客を卸が奪う形になることが懸念される。市民に対する安定供給を意識した許可要件とする一方で、仲卸は必要ないと考える条例にも見えるが？
→必要以上の競合が生じないように、事前届出制とし、届出内容については公表するもので

ある。運用上で課題が生じた際は、調整させていただきたいと考えている。

- ・こうしたルールが出来ることから、荷受と仲卸の境界は無くなり、根本的に市場は変わることがわかる。今までの延長でやっているのは、力の無い業者が自動消滅してしまうことは明白である。全員で考えなければならぬことではあるが、特に行政が方針を出し、主導して新しい仕組みを作っていかなければ、30年、40年と続いていく卸売市場は成り立ってはいかない。今後話し合いが必要である。

【渡辺委員（成田市水産物仲卸協同組合）】

- ・個々の第三者販売の許可について、仲卸が不許可とすることは出来るのか？反対意見が出た場合はどうするのか？
- 第三者販売の許可要件には、仲卸の意向確認は含んでいない。直荷引きについてもそうだが、それぞれの立場からの意見について、話し合いの場は必要だと考えている。
- ・問題が生じないよう、市による調整をお願いする。

【小宮山委員（成田青果卸売協同組合）】

- ・報告のあった、青果部仲卸事業者として新市場に入場することになる2者について、大田市場から仕入れた荷を輸出しているとのことだが、青果部仲卸組合としてはどのような付き合いが出来るのか？本件について、青果卸との話し合いはあったのか？
- 青果卸とは話し合いをしている。市としては、仲卸という立場での入場となる以上、卸を經由して販売していただくことを基本と考えている。

【伊藤委員（成田市水産物仲卸協同組合）】

- ・その他の取引ルールは各市場が独自に定められるということで間違いないか？
- お見込みのとおりである。周辺他市場の例を踏まえた上で、市場の実情に合ったルールとしたいと考えている。
- ・新市場をどういう形にしていくかについて、全員で話し合い、プランが出来た際は、市場関係者の話し合いにより、ルールを変える提案をすることは可能か？
- 外部の方に選ばれる市場となるためのルールとしては、今回議会に提出する条例がベストと考えているが、運用上で課題が生じた場合は、関係者の意見を伺い対応を検討していきたい。

【小宮山委員（成田青果卸売協同組合）】

- ・成田市場は、開設者が成田市と流通センターの2者という、他市場に例を見ない特異な市場である。新市場への移転について、公設部分は小間割まで完了し、開場の見通しまでが示される中で、関連食品棟の開場については未だにはっきりしていない。これは開設者が2者であることの弊害ではないか。これまでも言ってきたが、顧客からは調味料等の関連食品とセットでの配達でなければ取引を断られることも多く、市場内業者にとって、関連施設棟は必須の施設である。新市場敷地内に関連食品棟が無ければ、仕入れ時間のロスにより、給食食材等の配達が期限に間に合わなくなることも考えられる。開場前から顧客に不安や不便といったイメージを与えることは避けなければならない。流通センターが関連食品棟を新市場と同時に開場出来ないのであれば、市が関連食品棟

を整備し、入場業者を公募するという選択肢は無いのか？開設者を成田市に一本化することをご検討いただきたい。

→関連食品棟の移転については、流通センターと鋭意調整を進めており、場内事業者からの関連食品棟を必須とする意見も踏まえ、先方に対しては、場内事業者への情報開示を含め、新市場と同時開場出来るスケジュールとなるようしっかり調整していただきたいと事あるごとにお願ひしているところである。引き続き調整を進めていきたい。

【柿澤委員（成田市総合流通センター成栄会）】

・11月28日に流通センターから新市場移転に関する説明会が開催され、成栄会からは19社（25名）が参加した。これまでの経過説明があったが、会員からは「時期が迫っているのに、何も具体的なことがわからない」、「新関連食品棟の開場にあたり、今の市場の関連食品棟は閉鎖するのか？」といった意見・質問があったが、流通センターからは「判断出来ない」という回答のみだった。このままでは新市場での関連食品棟の同時開場が間に合わないことも考えられる。成栄会会員が新市場での具体的な戦略を考えられるだけの情報を示すよう、運営審議会から流通センターへの指導・進言をお願いしたい。

→（成田市）心配の声や、関連食品棟の同時開場が必須であるという意見は重々承知している。今後とも流通センターとの調整を進めていきたい。（岩澤会長）運営審議会は市長の諮問機関であるため、本会として流通センターに直接指導することは出来ないのご了承いただきたい。（篠原副会長）成田市場振興協議会としても、本件に関する不安を払拭するため、次回の会議には流通センターの神谷社長に出席いただき、納得出来る説明をしていただくようお願ひしているところである。

【渡辺委員（成田市水産物仲卸協同組合）】

・流通センターに関しては中々話が前に進まない。過去の経緯はあると思うが、市が関連食品棟を整備することは出来ないのか？

→現状、市が関連食品棟を整備することは考えていない。現市場での関連食品棟参入事業者である成栄会員を流通センターに取り纏めていただき、関連食品棟を整備していただく方向で調整している。

【岩澤会長（北総農業共済組合）】

・流通センターからは、関連食品棟の整備を市に任せる意向は出ていないのか？

→流通センターには、新市場の関連食品棟を整備する意向がある。

6 傍聴

傍聴者1名

7 次回開催日時（予定）

未定